

国土交通省  
滋賀国道事務所  
資料配付

配布日時 平成 15 年 12 月 1 日  
14時

件名	一般国道1号栗東水口道路の建設予定地における埋設廃棄物の処理が完了
----	-----------------------------------

概要	<p>一般国道1号栗東水口道路の建設予定地で、ダイオキシン類が検出され、施工の際に周辺的生活環境に影響を与えないような適切な対策方法を検討するため、専門知識を有する学識経験者等からなる「埋設廃棄物に関する対策協議会」を平成15年4月18日に設立したところです。</p> <p>第1回協議会では、土中のダイオキシン類の調査・分析結果により審議が行われ、協議会から提案された投棄物の範囲の確定・処理・搬出方法に基づき、現地での対策を進めてきました。</p> <p>その結果、11月27日に現地での対策が全て完了し、第2回対策協議会で適切に対策されたことが確認されました。</p>
----	---

取り扱い	
------	--

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ
------	------------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 滋賀国道事務所 TEL 077-523-1741 副所長 中居 捨吉(内線204)
--------	---

# 一般国道1号栗東水口道路の建設予定地における

## 埋設廃棄物の処理が完了

### 1. これまでの経緯

一般国道1号栗東水口道路は、国道1号の栗東市、石部町内の交通混雑の緩和、交通安全の確保等を図るとともに、甲賀地域の物流拠点から名神高速道路へのアクセスを改善し、物流の効率化を支援する、滋賀県甲賀郡石部町から栗東市に至る延長4.3kmの道路です。

国土交通省滋賀国道事務所が、一般国道1号（栗東水口道路）建設予定地において実施した調査でダイオキシン類が検出されました。（平成14年12月16日記者発表済）

国土交通省滋賀国道事務所としては、当該地内での施工に万全を期すため、専門知識を有する学識経験者等の意見を頂き、施工の際に周辺的生活環境に影響を与えないような適切な対策方法等について協議をするため、平成15年4月18日に「廃棄物に関する対策協議会」を設立開催しました。この協議会では、第一次調査の調査結果をもとに、検出された土中のダイオキシン類の追加調査・分析等の結果について審議が行われ、埋設廃棄物の範囲の確定・処理・搬出方法について提案がなされました。（平成15年5月12日記者発表済）

### 2. 第2回対策協議会の目的

第1回対策協議会で審議された埋設廃棄物の範囲の確定・処理・搬出方法に基づいて実施してきたところです。第2回対策協議会では、これら一連の作業によって適切な対策・処理が行われたかどうか確認するものです。

### 3. 第2回対策協議会の開催

1) 平成15年11月25日（火）14:00（於：滋賀県大津合同庁舎）

#### 2) 対策協議会での確認内容

- ・第二次、第三次調査結果の確認
- ・汚染土の処理方法の確認と調査終結について
- ・その他

### 4. 対策協議会のメンバー

会長	嘉門 雅史	京都大学大学院地球環境学堂	教授
	板谷 勉	国土交通省滋賀国道事務所	所長
	山下 和幸	滋賀県土木交通部	道路課長
	中村 洋三	栗東市建設部	部長

オブザーバー	滋賀県及び栗東市の環境部局他
事務局	滋賀国道事務所

## 第二次・第三次調査結果の確認

### 1. 第一次調査の概要（平成15年5月12日記者発表済）

第一次調査は、その埋設廃棄物の影響による周辺環境への影響状況及び埋設廃棄物の埋設実態を把握し、今後の対策を検討する際の基礎資料を得るために実施しました。

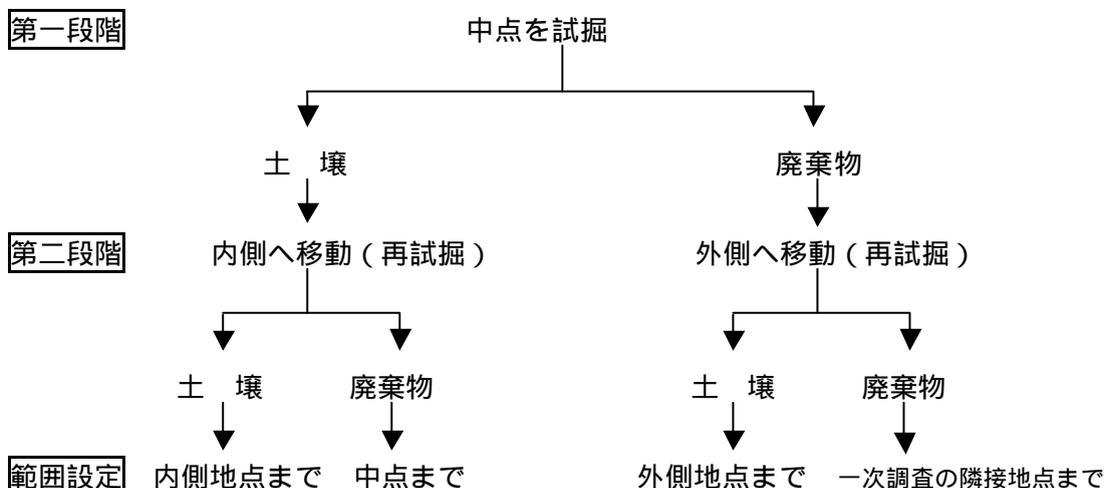
対象地約7,400㎡を、廃棄物が埋設されている可能性が高い箇所は10m×10mメッシュ、可能性が低い箇所は30m×30mメッシュを基本にボーリング（平均L=4m）により埋設の有無を確認しました。また、対象地から雨水流出水により葉山川に影響を与えている可能性があることから、葉山川までの流出路（側溝）の底質及び葉山川の底質・水質調査を実施しました。

### 2. 第二次調査の概要及び結果

第二次調査は、第一次調査で把握した埋設廃棄物の埋設範囲を確認し、基本掘削範囲を設定することを目的として実施しました。

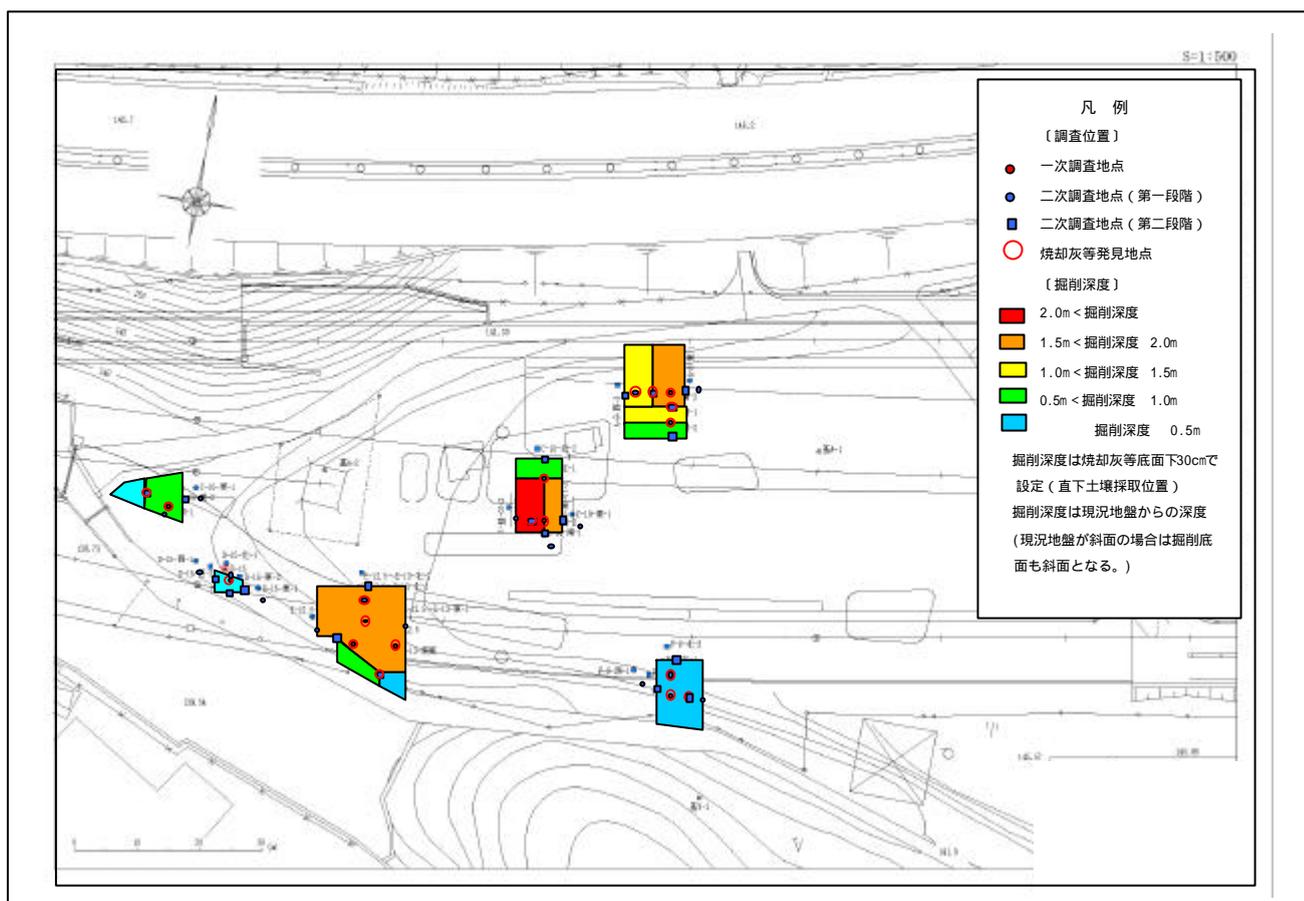
第一次調査で把握した8箇所（うち2箇所は他の箇所と同一埋設エリア内）に対し、下記の調査方法により基本掘削範囲を設定しました。

#### 第二次調査方法と基本掘削範囲設定方法



第一次調査で埋設廃棄物を分析した結果、ダイオキシン類が土壤環境基準より大きな数値で検出された「E-12.5～E-13」エリア及び要調査指標値より大きな数値が検出された「C-10」エリアでは、基本掘削範囲として設定した掘削境界地点の土壤についてダイオキシン類の分析を行いました。分析の結果、土壤環境基準の超過は見られませんでした。（分析結果は「資料編付表-1」参照）

## 基本掘削範囲



### 3. 埋設廃棄物（汚染土壌）の掘削・除去

第二次調査から設定した基本掘削範囲を掘削・除去し、仮置きをしました。仮置きに際しては、他の土砂と混合しないようにシートを敷き、飛散防止のためにシートで覆いました。

基本掘削範囲の外側またはより深い深度まで廃棄物が存在していた「A-8」「C-10」「C-16」「D-15」「E 12.5～13」エリアでは追加掘削を行いました。

### 4. 第三次調査の概要及び結果

第三次調査は埋設廃棄物（汚染土）を掘削・除去した後に、有害物質が残留していないことを確認するために行いました。

試料分析は、追加した掘削分も含めて掘削面試料の分析を行いました。（掘削図及び掘削面確認地点「図 1」参照）掘削面確認の結果、掘削・除去が適切に行われ、ダイオキシン類も含め土壌環境基準を超える有害物質がないことを確認しました。（分析結果は「資料編付表-3」参照）

なお、焼却灰の混入が著しく、灰埋め穴の跡地と推定される「C-10北西」エリアの焼却灰の分析も行いましたが、ダイオキシン類も含め、廃棄物埋立基準の超過は見ら

れませんでしたので、予定通り管理型処分場へ処分いたしました。（分析結果は「資料編付表-2」参照）

## 5．地下水調査について

第一次調査で行った地下水調査で「砒素」が地下水環境基準値を超過していることが判明しましたが、以下の理由から第一次調査で地下水環境基準値を超過していた「砒素」は、「古琵琶湖層群」に由来する自然的原因であると推定されます。

「環境白書」（平成3年度版～平成13年度版：滋賀県）及び「平成14年度地下水測定結果」（平成15年3月24日：滋賀県）によれば、滋賀県内では、特に琵琶湖東岸一帯で、自然的原因により地下水環境基準を超える濃度の砒素が検出される事例があることが判明しました。琵琶湖東岸の対象地に近いエリアの年間最高値は測定開始以来0.021mg/L～0.064mg/L、また、栗東市に隣接する「草津市馬場付近」の年間最高値は測定開始以来0.017mg/L～0.045mg/Lが検出されており、その原因として、滋賀県では古琵琶湖層群から砒素が溶出していると推定しています。

今回の調査では、新たに3箇所の調査孔を設置し、土壌及び地下水の分析を行いました。

第一次調査時に地下水環境基準値を超過して砒素濃度が検出された第一次調査地点では、第一次調査時が0.025mg/L、今回の調査で0.030mg/Lであり、琵琶湖東岸や「草津市馬場付近」の地下水砒素濃度と同程度でした。

さらに、新たに行った3箇所の地下水の分析結果では地下水環境基準を超える濃度の砒素は検出されませんでしたが、土壌の溶出試験分析結果では「古琵琶湖層群」より砒素が土壌環境基準値を超えて検出（「資料編付表-4」「資料編付表-5」参照）しています。

以上の理由から、地下水環境基準値0.01mg/Lを超過して検出された砒素は、自然由来のものであると判断したものです。

## 汚染土の処理方法の確認

### 1. 一次搬出分（最初に発見された高濃度に汚染された埋設廃棄物について）

最初に発見された高濃度のダイオキシン類を含む埋設廃棄物は、ダイオキシン類の汚染による特別管理産業廃棄物として処理を行う必要があり、前回の協議会で確認した処理技術のなかから、「高温焼却法（媒体を高温に加熱し、ダイオキシン類を分解）」により処理を行いました。土量が5.1m<sup>3</sup>と少量のため、「高温焼却法」の処理技術を有している施設へ搬出し処理を行いました。

作業を実施するにあたり、仮囲いを設置し飛散防止に努め、粉塵・空气中ダイオキシン類濃度測定を行いながら、土のう袋（二重）への袋詰めを行いました。

また運搬時にも飛散防止のために荷台をシートで保護し運搬を行いました。

袋詰作業 7月22日～7月30日

運搬作業 8月6日～8月11日

処分量 5.1m<sup>3</sup>（81.6t）

### 2. 二次搬出分（通常の産業廃棄物）

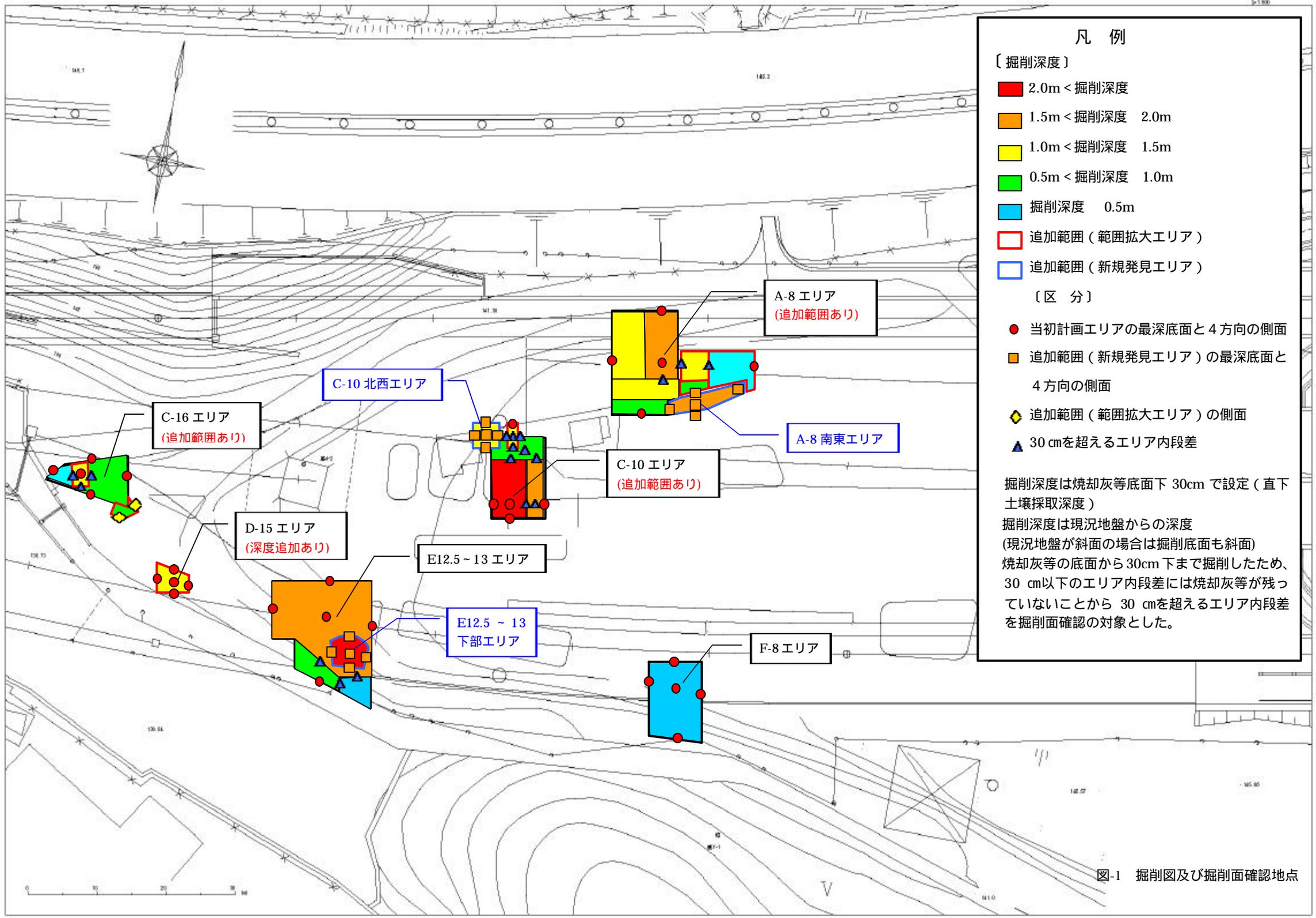
一次調査において対象地で発見された埋設廃棄物は廃棄物判定基準（総理府令5号）を超えるものはなく、通常の産業廃棄物として管理型処分場で最終処分可能であり、掘削除去後、管理型処分場へ搬出を行いました。

掘削作業 8月11日～8月29日

袋詰作業 10月8日～11月17日

運搬作業 11月4日～11月27日

処分量 80.5m<sup>3</sup>（1,288t）



### 凡 例

〔掘削深度〕

- 2.0m < 掘削深度
- 1.5m < 掘削深度 2.0m
- 1.0m < 掘削深度 1.5m
- 0.5m < 掘削深度 1.0m
- 掘削深度 0.5m

〔区 分〕

- 追加範囲 (範囲拡大エリア)
- 追加範囲 (新規発見エリア)

〔区 分〕

- 当初計画エリアの最深底面と4方向の側面
- 追加範囲 (新規発見エリア)の最深底面と4方向の側面
- 追加範囲 (範囲拡大エリア)の側面
- 30 cmを超えるエリア内段差

掘削深度は焼却灰等底面下 30cm で設定 (直下土壌採取深度)  
 掘削深度は現況地盤からの深度 (現況地盤が斜面の場合は掘削底面も斜面)  
 焼却灰等の底面から 30cm 下まで掘削したため、30 cm以下のエリア内段差には焼却灰等が残っていないことから 30 cmを超えるエリア内段差を掘削面確認の対象とした。

図-1 掘削図及び掘削面確認地点

**一般国道 1 号栗東水口道路の建設予定地における**

**埋設廃棄物の処理が完了**

**資料編**

**国土交通省滋賀国道事務所**

付表-1 二次調査土壌分析結果

種 別	分 析 目	単 位	C-10				E-12.5 ~ E13			基準値
			北-2	南-2	東-2	西-1	北-2	東-1	西-2	
			GL-0.4m	GL-1.3m	GL-1.3m	GL-2.5m	GL-0.8m	GL-0.5m	GL-0.6m	
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	16	0.35	0.30	4.0	0.40	0.74	0.42	1000以下*

注) \*: 「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水質の底質汚染を含む）及び土壌汚染に係る環境基準について」（平成11年環境庁告示第68号）に示されている「土壌環境基準」

付表-2 C-10北西、新規発見焼却灰分析結果

エリア			C-10北西	基準値
掘削面区分			焼却灰	
分析試料			0.9	
採取深度(GL-m)				
種別	分析項目	単位		
溶出量	カドミウム	mg / L	<0.005	0.3以下*
	全シアン	mg / L	<0.1	1以下*
	有機燐	mg / L	<0.1	1以下*
	鉛	mg / L	<0.03	0.3以下*
	六価クロム	mg / L	<0.01	1.5以下*
	砒素	mg / L	<0.01	0.3以下*
	総水銀	mg / L	<0.0005	0.005以下*
	アルキル水銀	mg / L	<0.0005	検出されないこと*
	PCB	mg / L	<0.0005	0.003以下*
	ジクロロメタン	mg / L	<0.02	0.2以下*
	四塩化炭素	mg / L	<0.002	0.02以下*
	1,2 - ジクロロエタン	mg / L	<0.004	0.04以下*
	1,1-ジクロロエチレン	mg / L	<0.02	0.2以下*
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg / L	<0.04	0.4以下*
	1,1,1-トリクロロエタン	mg / L	<0.01	3以下*
	1,1,2-トリクロロエタン	mg / L	<0.006	0.06以下*
	トリクロロエチレン	mg / L	<0.01	0.3以下*
	テトラクロロエチレン	mg / L	<0.01	0.1以下*
	1,3-ジクロロプロペン	mg / L	<0.002	0.02以下*
	チウラム	mg / L	<0.006	0.06以下*
	シマジン	mg / L	<0.003	0.03以下*
	チオベンカルブ	mg / L	<0.02	0.2以下*
	ベンゼン	mg / L	<0.01	0.1以下*
	セレン	mg / L	<0.01	0.1以下*
	ふっ素	mg / L	<0.08	-
	ほう素	mg / L	<0.1	-
	含有量	ダイオキシン類	ng-TEQ/g	0.96

注) \*: 「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」(昭和48年総理府令第5号) に示されている産業廃棄物の埋立処分に係る判定基準

\*\* : 「廃棄物焼却炉に係るばいじん等に含まれるダイオキシン類の量の基準」(平成12年厚生省令第1号)

(当該焼却灰等は廃棄物焼却炉に係るものではないが、焼却灰の基準として示した)

付表-3(1) 掘削面分析結果

エリア			A-8							基準値	
掘削面区分			底面及び側面					段差			
分析試料			底面	側面(東)	側面(西)	側面(南)	側面(北)	側面(東)	側面(東)		段面
採取深度(GL-m)：下段は段差の比高(m)			1.7	0.3	1.0	0.6	1.0	1.1	0.5		1.2
種別	分析項目	単位	-	-	-	-	-	0.7	0.6	0.5	
溶出量	カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*
	全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	検出されないこと*
	有機燐	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	検出されないこと*
	鉛	mg/L	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-	0.05以下*
	砒素	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	0.001	0.01以下*
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下*
	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	検出されないこと*
	PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	検出されないこと*
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.02以下*
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	0.002以下*
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	-	-	-	0.004以下*
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.02以下*
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	-	0.04以下*
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	1以下*
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	0.006以下*
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	-	-	-	0.03以下*
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	0.002以下*
	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	0.006以下*
	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-	-	-	0.003以下*
チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.02以下*	
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*	
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*	
ふっ素	mg/L	<0.08	0.15	<0.08	0.21	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下*	
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下*	
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	1.4	2.0	0.14	6.3	1.7	-	-	-	1000以下**

注) \* : 「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年環境庁告示46号)に示されている「環境基準」

\*\* : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質の底質汚染を含む)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年環境庁告示第68号)に示されている「土壌環境基準」

付表-3(2) 掘削面分析結果

エリア			A-8南東 別エリア					基準値
掘削面区分			底面及び側面					
分析試料			底面	側面(東)	側面(南)	段面	段面	
採取深度(GL-m)			1.7	1.2	1.2	1.2	1.2	
種別	分析項目	単位	-	-	-	-	-	
溶出量	カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	有機燐	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	鉛	mg/L	<0.001	0.002	0.006	<0.001	0.001	0.01以下*
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下*
	砒素	mg/L	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下*
	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下*
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下*
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下*
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下*
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下*
	チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下*
	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
セレン	mg/L	<0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.01以下*	
ふっ素	mg/L	<0.08	0.11	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下*	
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下*	
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	0.29	2.6	0.11	0.095	0.37	1000以下**

注) \* : 「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年環境庁告示46号)に示されている「環境基準」

\*\* : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質の底質汚染を含む)及び土壌汚染に係る環境基準について、(平成11年環境庁告示第68号)に示されている「土壌環境基準」

付表-3(3) 掘削面分析結果

エリア			C-10													基準値	
掘削面区分			底面及び側面					段差									
分析試料			底面	側面(東)	側面(西)	側面(南)	側面(北)	底面	底面	底面	段面	段面	段面	段面	段面		段面
採取深度(GL-m)：下段は段差の比高(m)			3.6	1.3	2.5	2.5	0.75	1.45	0.75	2.0	2.5	2.5	1.3	0.75	0.75		0.75
種別	分析項目	単位	-	-	-	-	-	-	-	-	1.6	2.85	1.25	0.7	0.7	0.7	
溶出量	カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下*
	全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと*
	有機燐	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと*
	鉛	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.05以下*
	砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下*
	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと*
	PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと*
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下*
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下*
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004以下*
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下*
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04以下*
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1以下*
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下*
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03以下*
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下*
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002以下*
	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006以下*
	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003以下*
	チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02以下*
	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下*
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01以下*	
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下*	
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下*	
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	0.098	0.13	1.1	0.075	1.3	0.44	0.27	0.18	0.22	0.26	0.96	4.3	0.24	0.72	1000以下**

注) \* : 「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年環境庁告示46号)に示されている「環境基準」

\*\* : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質の底質汚染を含む)及び土壌の汚染に係る環境基準について  
(平成11年環境庁告示第68号)に示されている「土壌環境基準」

付表-3(4) 掘削面分析結果

エリア			C-10北西 別エリア					基準値
掘削面区分			底面及び側面					
分析試料			底面	側面(東)	側面(西)	側面(南)	側面(北)	
採取深度(GL-m)			1.5	0.9	0.9	0.9	0.9	
種別	分析項目	単位	-	-	-	-	-	
溶出量	カドミウム	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	全シアン	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	有機燐	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	鉛	mg / L	0.003	0.003	0.002	<0.001	0.001	0.01以下*
	六価クロム	mg / L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下*
	砒素	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	総水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下*
	アルキル水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	PCB	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	ジクロロメタン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	四塩化炭素	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	1,2 - ジクロロエタン	mg / L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下*
	1,1-ジクロロエチレン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg / L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下*
	1,1,1-トリクロロエタン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下*
	1,1,2-トリクロロエタン	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	トリクロロエチレン	mg / L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下*
	テトラクロロエチレン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	1,3-ジクロロプロペン	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	チウラム	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	シマジン	mg / L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下*
	チオベンカルブ	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下*
ベンゼン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*	
セレン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*	
ふっ素	mg / L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下*	
ほう素	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下*	
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	1.2	0.59	0.64	0.51	1.5	1000以下**

注) \* : 「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年環境庁告示46号)に示されている「環境基準」

\*\* : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質の底質汚染を含む)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年環境庁告示第68号)に示されている「土壌環境基準」

付表-3(5) 掘削面分析結果

エリア			C-16									基準値	
掘削面区分			底面及び側面					追加側面		段差			
分析試料			底面	側面(東)	側面(西)	側面(南)	側面(北)	側面(東)	側面(南)	段面	段面		段面
採取深度(GL-m)：下段は段差の比高(m)			1.4	0.6	0.25	0.6	0.9	0.6	0.6	0.9	0.9		0.9
種別	分析項目	単位	-	-	-	-	-	-	-	0.5	0.5	0.5	
溶出量	カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*
	全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	検出されないこと*
	有機燐	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	検出されないこと*
	鉛	mg/L	0.002	0.001	0.001	0.001	0.005	0.003	0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.01以下*
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-	0.05以下*
	砒素	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.006	<0.001	<0.001	0.002	0.002	<0.001	0.01以下*
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下*
	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	検出されないこと*
	PCB	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	検出されないこと*
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.02以下*
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	0.002以下*
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	-	-	-	0.004以下*
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.02以下*
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	-	0.04以下*
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	1以下*
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	0.006以下*
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	-	-	-	0.03以下*
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	0.002以下*
	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	0.006以下*
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-	-	-	0.003以下*	
チオベンカルブ	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.02以下*	
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*	
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*	
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	0.19	<0.08	0.15	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下*
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下*
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	1.9	0.78	1.2	2.1	1.9	0.061	4.7	-	-	-	1000以下**

注) \* : 「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年環境庁告示46号)に示されている「環境基準」

\*\* : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質の底質汚染を含む)及び土壌汚染に係る環境基準について、(平成11年環境庁告示第68号)に示されている「土壌環境基準」

付表-3(6) 掘削面分析結果

エリア			D-15					基準値
掘削面区分			底面及び側面					
分析試料			底面	側面(東)	側面(西)	側面(南)	側面(北)	
採取深度(GL-m)			1.2	0.1	0.1	0.1	0.1	
種別	分析項目	単位	-	-	-	-	-	
溶出量	カドミウム	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	全シアン	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	有機燐	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	鉛	mg / L	0.003	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.01以下*
	六価クロム	mg / L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下*
	砒素	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.01以下*
	総水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下*
	アルキル水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	PCB	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	ジクロロメタン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	四塩化炭素	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	1,2 - ジクロロエタン	mg / L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下*
	1,1-ジクロロエチレン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg / L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下*
	1,1,1-トリクロロエタン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下*
	1,1,2-トリクロロエタン	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	トリクロロエチレン	mg / L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下*
	テトラクロロエチレン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	1,3-ジクロロプロペン	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	チウラム	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	シマジン	mg / L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下*
	チオベンカルブ	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下*
ベンゼン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*	
セレン	mg / L	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*	
ふっ素	mg / L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下*	
ほう素	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下*	
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	0.44	2.4	2.9	7.0	1.0	1000以下**

注) \* : 「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年環境庁告示46号)に示されている「環境基準」

\*\* : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質の底質汚染を含む)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年環境庁告示第68号)に示されている「土壌環境基準」

付表-3(7) 掘削面分析結果

エリア			E-12.5 ~ E-13							基準値		
掘削面区分			底面及び側面					段差				
分析試料			底面	側面(東)	側面(西)	側面(南)	側面(北)	段面	段面			段面
採取深度(GL-m)：下段は段差の比高(m)			1.55	0.5	0.8	0.6	0.8	1.0	0.5			0.4
種別	分析項目	単位	-	-	-	-	-	0.55	1.15	0.6		
溶出量	カドミウム	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*	
	全シアン	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	検出されないこと*	
	有機燐	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	-	-	検出されないこと*	
	鉛	mg / L	0.006	0.002	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	0.01以下*	
	六価クロム	mg / L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	-	0.05以下*	
	砒素	mg / L	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*	
	総水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下*	
	アルキル水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	検出されないこと*	
	PCB	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	-	検出されないこと*	
	ジクロロメタン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.02以下*	
	四塩化炭素	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	0.002以下*	
	1,2 - ジクロロエタン	mg / L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	-	-	-	0.004以下*	
	1,1-ジクロロエチレン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	-	-	-	0.02以下*	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg / L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	-	-	-	0.04以下*	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	1以下*	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	0.006以下*	
	トリクロロエチレン	mg / L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	-	-	-	0.03以下*	
	テトラクロロエチレン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*	
	1,3-ジクロロプロペン	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	0.002以下*	
	チウラム	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	0.006以下*	
	シマジン	mg / L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	-	-	-	0.003以下*	
	チオベンカルブ	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.02以下*	
	ベンゼン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*	
セレン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	-	0.01以下*		
ふっ素	mg / L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.12	<0.08	0.8以下*		
ほう素	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下*		
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	0.41	0.27	1.4	0.61	0.31	1.3	3.1	0.11	1000以下**	

注) \* : 「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年環境庁告示46号)に示されている「環境基準」

\*\* : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質の底質汚染を含む)及び土壌汚染に係る環境基準について  
(平成11年環境庁告示第68号)に示されている「土壌環境基準」

付表-3(8) 掘削面分析結果

エリア			E-12.5 ~ E-13下部 別エリア					基準値
掘削面区分			底面及び側面					
分析試料			底面	段面	段面	段面	段面	
採取深度(GL-m)：下段は側面の比高(m)			3.25	2.05	2.25	2.25	2.25	
種別	分析項目	単位	-	1.0	1.7	1.7	1.7	
溶出量	カドミウム	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	全シアン	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	有機燐	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	鉛	mg / L	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.01以下*
	六価クロム	mg / L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下*
	砒素	mg / L	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	0.01以下*
	総水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下*
	アルキル水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	PCB	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	ジクロロメタン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	四塩化炭素	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	1,2 - ジクロロエタン	mg / L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下*
	1,1-ジクロロエチレン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg / L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下*
	1,1,1-トリクロロエタン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下*
	1,1,2-トリクロロエタン	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	トリクロロエチレン	mg / L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下*
	テトラクロロエチレン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	1,3-ジクロロプロペン	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	チウラム	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	シマジン	mg / L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下*
	チオベンカルブ	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下*
	ベンゼン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
セレン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.01以下*	
ふっ素	mg / L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下*	
ほう素	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下*	
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	0.056	0.099	0.77	0.87	2.3	1000以下**

注) \* : 「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年環境庁告示46号)に示されている「環境基準」

\*\* : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質の底質汚染を含む)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年環境庁告示第68号)に示されている「土壌環境基準」

付表-3(9) 掘削面分析結果

エリア			F-8					基準値
掘削面区分			底面及び側面					
分析試料			底面	側面(東)	側面(西)	側面(南)	側面(北)	
採取深度(GL-m)			0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	
種 別	分析項目	単 位	-	-	-	-	-	
溶出量	カドミウム	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	全シアン	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	有機燐	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと**
	鉛	mg / L	<0.001	<0.001	0.004	0.003	0.006	0.01以下*
	六価クロム	mg / L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05以下*
	砒 素	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	総水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下*
	アルキル水銀	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	PCB	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと**
	ジクロロメタン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	四塩化炭素	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	1,2 - ジクロロエタン	mg / L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下*
	1,1-ジクロロエチレン	mg / L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下*
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg / L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下*
	1,1,1-トリクロロエタン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下*
	1,1,2-トリクロロエタン	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	トリクロロエチレン	mg / L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03以下*
	テトラクロロエチレン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*
	1,3-ジクロロプロペン	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下*
	チウラム	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下*
	シマジン	mg / L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下*
	チオベンカルブ	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.02以下*
ベンゼン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*	
セレン	mg / L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下*	
ふっ素	mg / L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8以下*	
ほう素	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下*	
含有量	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	0.47	0.77	1.1	20	2.0	1000以下**

注) \* : 「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成3年環境庁告示46号)に示されている「環境基準」

\*\* : ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水質の底質汚染を含む)及び土壌汚染に係る環境基準について」(平成11年環境庁告示第68号)に示されている「土壌環境基準」

付表-4 ボーリングコア分析結果

No.1						
深度	地質	土質	溶出	含有	pH	ORP
			mg / L	mg / kg	(溶出液)	mV
	舗装	下層路盤材	-	1.8	-	-
表土	古生層	強風化岩	<0.001	120	4.8	+380
表土直下		強風化岩	<0.001	76	-	-
GL-1m		強風化岩	-	13	-	-
GL-2m		風化岩	<0.001	7.1	6.0	+340
GL-4m		風化岩	0.001	9.0	6.0	+290
GL-5m		中軟岩	0.004	8.5	6.4	+270

注)舗装(路盤含む)の下をGLとした

No.2						
深度	地質	土質	溶出	含有	pH	ORP
			mg / L	mg / kg	(溶出液)	mV
表土		埋土	0.001	7.4	6.3	+390
GL-2m	沖積層	シルト質粘土	<0.001	5.3	5.1	+440
GL-4m	洪積層 (古琵琶湖層)	シルト	0.002	3.1	6.9	+170
GL-6m		シルト	0.003	6.1	6.8	+210
GL-8m		細砂	0.014	22	7.0	+410
GL-10m		中砂	0.003	6.9	6.8	+280
GL-12m		粘土質シルト	0.001	3.5	7.7	+140
GL-14m		粘土質シルト	0.002	4.6	7.6	+100
GL-16m		粘土質シルト	0.001	3.4	7.6	+140
GL-18m		粘土質シルト	0.001	7.9	7.6	+120
GL-20m		礫混じり粘土質シルト	0.006	9.1	7.5	+170

No.3						
深度	地質	土質	溶出	含有	pH	ORP
			mg / L	mg / kg	(溶出液)	mV
表土		埋土	<0.001	12	6.9	+460
GL-2m	沖積層	シルト混じり砂	0.002	1.8	6.5	+170
GL-4m	洪積層 (古琵琶湖層)	粘土質シルト	0.001	5.7	7.2	+140
GL-6m		粘土混じり砂礫	0.012	26	7.1	+380
GL-8m		粘土質砂礫	0.016	18	7.8	+410
GL-10m	古生層	強風化岩	0.006	11	8.1	+430
GL-12m		風化粘板岩	0.009	24	7.4	+190
GL-14m		風化粘板岩	0.006	16	7.7	+310
GL-16m		風化粘板岩	0.007	20	8.0	+89
GL-18m		風化粘板岩	0.003	11	8.0	+32

D-16				
深度	地質	土質	溶出	含有
			mg / L	mg / kg
表土		埋土	-	14
GL-1m	古生層	強風化岩	-	1.2
GL-2m		強風化岩	-	6.7
GL-3m		風化粘板岩	-	1.7
GL-4m		風化粘板岩	-	7.2
GL-5m		風化粘板岩	-	0.9
GL-6m		風化粘板岩	-	0.9
GL-7m		風化粘板岩	-	<0.5
GL-8m		風化粘板岩	-	<0.5
GL-9m		風化粘板岩	-	1.0
GL-10m		風化粘板岩	-	2.4
GL-11m		風化粘板岩	-	2.7
GL-12m		風化粘板岩	-	2.7

赤字：土壤環境基準超過

付表- 5 地下水分析結果

分析・測定項目	単位	No.1	No.2	D-16	No.3
水位	m(TP)	139.91	138.7	137.34	137.3
砒素	mg/L	<0.001	<0.001	0.03	0.01

赤字：地下水環境基準超過